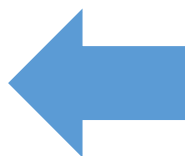


令和6年1月4日（木）から

マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できます



代わりに



■最初に登録手続きが必要です。

一度登録手続きをしていただければ、以降はマイナンバーカードを使って貸出手続きができます。

登録手続きには

- ・図書館利用者カード
- ・マイキーID発行済みのマイナンバーカード

が必要です。

※マイキーID発行方法は裏面をご覧ください。(マイナポイントを取得された方には、既に発行されています。)

登録できる場所	利用できる場所
近代図書館 相知図書館	近代図書館 相知図書館 浜玉・巖木・北波多・肥前・鎮西・呼子・七山 公民館図書室

■ご確認ください

□上記の手続きでマイナンバーカードを近代図書館他で利用できるのはご本人だけです。

□手続き後も、図書館利用者カードは破棄しないようにしてください。

インターネットの唐津市近代図書館蔵書検索サイトのログイン(予約登録など)を行う際に図書館利用者カード番号が必要です。

(問い合わせ先) 唐津市近代図書館 TEL (0955) 72-3467
相知図書館 TEL (0955) 62-4194

マイキーIDの発行方法

1 マイキーID発行前に準備するもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

2 マイキーID発行に必要な環境（スマートフォン・パソコンへのアプリのインストール）

- スマートフォン（Android）の場合
Google Play から「マイナポイント」アプリをインストールします。
- スマートフォン（iPhone）の場合
App Store から「マイナポイント」アプリをインストールします。
- パソコンの場合
マイナンバー対応のICカードリーダーを接続したパソコンから、
「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールします。



3 設定（スマートフォン（iPhone）の例）

- ① アプリを起動し「メニュー（アイコン）」→「マイナンバーカードを公共施設等の利用者カードとして活用する」→「マイキーIDの発行」→「マイナンバーカードでログイン」→「はじめる」の順番でタップします。
- ② パスワード（数字4桁）を入力します。
※パスワードは3回続けて間違えるとロックされますので、注意してください。
- ③ マイナンバーカードを読み取ります。
- ④ 「発行」ボタンをタップするとマイキーIDの発行が完了します。

※マイキーIDの発行方法は令和5年12月時点のものであり、今後変更される場合があります

Q & A

Q 1. 本の貸出の際に、マイナンバー（個人番号）がやりとりされるのですか？

A 1. マイナンバーはやりとりされません。図書館でマイナンバーカードを読み取る端末から照会できるのは図書館利用者カード番号のみで、この情報はマイナンバーとは別に管理されています。

Q 2. 自分が今借りている本の情報や、図書館の登録情報がやりとりされるのですか？

A 2. 図書館ではマイキーIDに図書館利用者カード番号を紐づけるのみで、貸出情報や登録情報がやりとりされることはありません。